

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	84	事業名	道路新設・改良事業（中赤崎地区）	事業番号	D-1-17
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		562,816（千円）	全体事業費	1,084,605（千円）	
事業概要					
<p>道路新設・改良：L=870m（新設L=270m・W=6.0m、改良L=420m・舗装幅員W=5.0m、改良L=40m・舗装幅員W=5.0m（ガード拡幅）、新設L=140m・W=6.0m）</p> <p>事業期間：平成 24 年度～令和 3 年度</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町中赤崎地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発に当たり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路（幅員 2.5m 程度）を舗装幅員 5.0m 及び既存の三陸鉄道ガード（全幅員 4.0m）を舗装幅員 5.0m に拡幅改良する計画である。</p> <p>〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕</p> <p>高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-1 災害公営住宅整備事業（明神前団地（災））から 757 千円（国費：H23 補正予算 606 千円）及び D-4-2 災害公営住宅整備事業（雇用促進住宅）から 2,055 千円（国費：H23 補正予算 1,644 千円）及び D-4-3 災害公営住宅整備事業から 68,389 千円（国費：H23 補正予算 54,711 千円）及び D-20-1 大船渡地区都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）から 3,257 千円（国費：H23 繰越予算 2,606 千円）及び◆D-1-1-1 避難誘導標識等設置事業から 224 千円（国費：H23 補正予算 179 千円）及び◆D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業から 37,104 千円（国費：H24 当初繰越予算 29,683 千円）及び◆D-4-2-1 市有住宅整備事業から 851 千円（国費：H23 補正予算 681 千円）及び D-21-1 公共下水道整備事業（盛川左岸幹線）から 44,600 千円（国費：H23 繰越予算 35,680 千円）及び◆D-4-1-2 災害公営住宅敷地整備事業（既存建物解体）から 210 千円（国費：H23 繰越予算 168 千円）及び D-1-14 道路新設事業（浦浜仲地区）から 31,608 千円（国費：H23 繰越予算 25,286 千円）及び D-4-8 災害公営住宅整備事業（明神前団地 2）から 19,834 千円（国費：H23 繰越予算 15,867 千円）及び D-4-9 災害公営住宅整備事業（赤沢団地）から 16,830 千円（国費：H23 繰越予算 13,464 千円）及び D-4-10 災害公営住宅整備事業（上山団地）から 871 千円（国費：H23 繰越予算 697 千円）及び D-4-11 災害公営住宅整備事業（平林団地）から 870 千円（国費：H23 繰越予算 696 千円）及び D-4-12 災害公営住宅整備事業（宇津野沢団地）から 1,440 千円（国費：H23 繰越予算 1,152 千円）及び D-15-1 津波復興拠点整備計画作成事業から 9 千円（国費：H23 繰越予算 7 千円）及び D-1-15 道路新設事業（泊里地区）から 47,779 千円（国費：H23 繰越予算 38,223 千円）及び D-1-18 道路新設・改良事業（蛸ノ浦地区）から 15,876 千円（国費：H25 当初繰越予算 12,701 千円）及び D-4-14 災害公営住宅整備事業（泊里団地）から 21,968 千円（国費：H23 繰越予算 17,574 千円）及び D-4-17 災害公営住宅整備事業（蛸ノ浦団地）から 133,035 千円（国費：H24 当初繰越予算 106,428 千円）、合計 447,567 千円（国費：358,053 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 362,454 千円（国費：289,963 千円）から、810,021 千円（国費：648,016 千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 10 月 11 日）</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-13 災害公営住宅改修事業から 3,904 千円（国費：H23 繰越予算 3,123 千円）及び D-4-15 災害公営住宅整備事業（中赤崎団地）から 53,744 千円（国費：H</p>					

24 当初繰越予算 42,995 千円) 及び D-4-20 災害公営住宅整備事業 (区画整理地区) から 16,359 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 13,087 千円) 及び ◆ D-4-3-2 公営住宅長寿命化計画策定事業から 215 千円 (国費 : H26 当初繰越予算 172 千円)、合計 74,222 千円 (国費 : 59,377 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 810,021 千円 (国費 : 648,016 千円) から、884,243 千円 (国費 : 707,393 千円) に増額。

**当面の事業概要**

<平成 25 年度～平成 26 年度>  
 測量設計 : 1 式 (21,914 千円)、用地補償 : 1 式 (94,705 千円)、新設 : L=140m・W=6.0m 完了 (41,444 千円)  
 <平成 27 年度>  
 工事施工 : L=178m (81,484 千円)、測量設計 : 1 式 (24,991 千円)  
 <平成 28 年度>  
 工事施工 : L=152m (93,983 千円)、用地補償 : 1 式 (3,017 千円)  
 <平成 29 年度>  
 工事施工 : L=360m (95,311 千円)、委託費 : 1 式 (3,240 千円)  
 <平成 30 年度>  
  
 <令和元年度>  
 三陸鉄道部 : (290,700 千円)、委託費 : 1 式 (9,300 千円)  
 <令和 2 年度～令和 3 年度>  
 工事施工 : L=40m (39,500 千円)、三陸鉄道部 : (275,617 千円)、委託費 : 1 式 (9,300 千円)、  
 用地補償 : 1 式 (99 千円)

※防災集団移転促進事業 (中赤崎地区) の造成工事と一体的に施工するものである。

**東日本大震災の被害との関係**

東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟 (全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。  
 ※区域の被害状況も記載して下さい。

**関連する災害復旧事業の概要**

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	168	事業名	道路新設・改良事業（中赤崎地区）（補助率変更分）	事業番号	D-1-26
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	0（千円）		全体事業費	298,215（千円）	
事業概要					
道路新設・改良：L=870m（新設L=270m・W=6.0m、改良L=420m・舗装幅員W=5.0m、改良L=40m・舗装幅員W=5.0m（ガード拡幅）、新設L=140m・W=6.0m）					
事業期間：令和元年度～令和3年度					
津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町中赤崎地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発に当たり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路（幅員 2.5m 程度）を舗装幅員 5.0m 及び既存の三陸鉄道ガード（全幅員 4.0m）を舗装幅員 5.0m に拡幅改良する計画である。					
〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
（事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日）					
本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業から 298,215 千円（国費：H23 繰越予算 104,733 千円、H25 当初予算 126,383 千円 計 231,116 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 0 千円（国費：0 千円）から、298,215 千円（国費：231,116 千円）に増額。					
当面の事業概要					
＜令和元年度＞					
＜令和2年度～令和3年度＞					
工事施工：L=40m（1,255 千円）、三陸鉄道部：（207,869 千円）、委託費：1 式（87,091 千円）、用地補償：1 式（2,000 千円）					
※防災集団移転促進事業（中赤崎地区）の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟（全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	菌床しいたけ生産施設等整備事業		事業番号	C-2-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		大船渡市農業協同組合 (直接)	
総交付対象事業費		220,000 (千円)	全体事業費		208,850 (千円)	
事業概要						
<p>大船渡市の農業の復興を進めるうえでは、基幹作物である菌床しいたけの生産及び農産物処理加工・集出荷施設の整備が必要であることから、菌床しいたけ栽培用ハウスを日頃市町に 6 棟と菌床しいたけ等処理加工・集出荷施設を 1 棟建設する。</p> <p>建設にあたっては、事業実施主体である大船渡市農業協同組合の生産管理センターに近い日頃市町に集約することにより生産・流通に係るコスト削減を図り、産地間競争力を高めること及び、生産者の負担軽減を図り、菌床しいたけの安定的な生産を維持することを重視して実施地区を選定した。</p> <p>施設整備と併せ、事業実施主体である大船渡市農業協同組合が出資する株式会社を平成 24 年 8 月に設立し、整備する施設を活用して雇用就農による新規生産者（後継者）の確保と育成に取り組みながら菌床しいたけの生産復旧・拡大を図ることとしている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-5-2 越喜来地区漁業集落防災機能強化事業へ 11,150 千円 (国費: H23 繰越予算 7,667 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 220,000 千円 (国費: 151,250 千円) から、208,850 千円 (国費: 143,583 千円) に減額。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>津波により流失した市農協の菌床しいたけ栽培用ハウス 6 棟の復旧を支援する。</p> <p>&lt;平成 25~26 年度&gt;</p> <p>津波により流失した市農協の菌床しいたけ等処理加工・集出荷施設 1 棟の復旧を支援する。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災の津波により、菌床しいたけ栽培用ハウス 6 棟及び農産物処理加工・集出荷施設が流失すると共に、同震災の地震によって菌床ホダ玉が落下したことや、地震後の長期間の停電によって栽培用ハウス内の暖房設備等が停止したことにより、全ての施設で菌床ホダ玉が死滅する被害を受けた。</p> <p>大船渡市農業協同組合の平成 22 年度の農産部門販売実績 7.2 億円のうち、菌床しいたけは 3.2 億円の販売実績で全体の 44% を占める基幹作物であるが、生産コストの多くの割合を占める生産資材 (ホダ玉) 及び生産施設を失った生産者は、経営の継続はおろか被災した生産資材の支払いで生活することすら難しい生産者も多い状況である。大船渡市の農業再生のためには、菌床しいたけの生産拡大が必要不可欠であり、その生産基盤を失った生産者の生業を確保するためにも、菌床しいたけ栽培用ハウスの建設が必要である。</p> <p>また、震災後、菌床しいたけの生産を徐々に再開し、流失した三陸町越喜来の処理加工・集出荷施設の代替施設として、立根町にある大船渡市農業協同組合の野菜集出荷所を併用して利用してきたが、菌床しいたけ及び野菜の生産を震災前と同程度以上に行った場合は現状の施設では許容能力が不足することから、このままでは生産が回復してきても生産を抑制せざるを得ない事態が発生することとなる。したがって、今後、菌床しいたけ及び野菜の生産拡大を図るうえでは、処理加工・集出荷施設の建設が必要不可欠である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>災害復旧事業は、原形復旧が対象で津波被害を受けない内陸部への移転や施設の機能向上ができないことから、農林水産業共同利用施設災害復旧事業を活用しての整備は不可能である。</p>						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	38	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(水産流通加工施設整備支援)	事業番号	C-7-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	民間団体等(直接)	
総交付対象事業費	7,934,603(千円)		全体事業費	7,967,512(千円)	
事業概要					
<p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設*の整備を支援する。</p> <p>※水産物鮮度保持施設(製氷・貯水施設、凍結施設、冷蔵施設)、水産物加工処理施設、水産廃棄物等処理施設(残さ処理施設、排水処理施設)、海水処理施設、地魚販売施設、品質・衛生管理高度化施設、高度流通情報総合管理施設</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、C-5-2 越喜来地区漁業集落防災機能強化事業へ 48,524 千円(国費:H25 補正予算 33,360 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 7,934,603 千円(国費:5,455,039 千円)から、7,967,512 千円(国費:5,421,679 千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、事業者を公募①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設*の整備を支援した。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>平成 24 年度同様、大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、事業者を公募①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設*の整備を支援する。</p> <p>&lt;平成 26~28 年度&gt;</p> <p>大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、前年度までに応募できなかった地魚販売事業者、小規模水産加工事業者等を公募し、これらを満たす水産流通加工施設の整備を支援する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>水産業は大船渡市の基幹産業であるが、水産流通加工業は、その特性から大部分が沿岸低地に立地していたため、東日本大震災津波により冷蔵施設、凍結施設、加工施設の多くが流出・損壊した。現在、各種補助・支援制度、民間支援などにより各水産流通加工業者が復旧を進めているところであるが、震災から 2 年を経過した現時点において、水産物の取扱能力の復旧の進捗状況は復旧前の 7 割~8 割程度にとどまっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>水産流通加工施設前面の防潮堤は災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、民間団体等が所有する水産流通加工施設本体については、災害復旧事業の対象とされていない。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	